

2022年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 2023年2月3日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸
 指導室長 小 池 木綿子
 (兼) 指導課長
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 生涯学習センター長 西久保 陽 子
 生涯学習センター担当課長 平 林 隆 彦
 図書館長 中 嶋 真
 図書館副館長 竹 川 裕 之
 書 記 馬 目 拓 実
 書 記 阿 部 榛 果
 書 記 齊 藤 華 子
 書 記 板 垣 有美子
 速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

- 議案第29号 「(仮称)町田市教育プラン2024-2028」の骨子(案)について
原案可決
- 議案第30号 町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について
原案可決
- 議案第31号 町田市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼業等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について 原案可決
- 議案第32号 校長、副校長の任命(転任・新任)に係る内申について
原案可決
- 議案第33号 「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」の策定について
原案可決
- 臨時代理報告第6号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について
承認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第2、議案審議事項のうち、議案第32号及び日程第3、臨時代理報告第6号は、人事に関する案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第5、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。また、日程第4、協議事項のうち(1)「本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区の統合新設小学校、南第一小学校地区の学校名(案)について」は、日程第5、報告事項のうち、(1)「『新たな学校づくり基本計画検討会』の検討結果について」と関連する内容でございますので、日程第4の協議事項(1)の前に、日程第5の報告事項(1)をご報告させ

ていただいた後、協議に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私から1点報告をさせていただきます。

お配りしております「主な活動状況」の資料には記載しておりませんが、先月、1月22日(日)に開催されましたTBSラジオ主催の「こども音楽コンクール」の文部科学大臣賞選考会におきまして、町田市立鶴川第二中学校が、中学校合唱部門で見事全国1位に当たる文部科学大臣賞を受賞いたしました。

この「こども音楽コンクール」は、NHK主催の「NHK全国学校音楽コンクール」や朝日新聞社と全日本合唱連盟主催の「全日本合唱コンクール」とともに日本を代表する音楽コンクールでございまして、全国935の小・中学校から2万1,147人が参加しました。文部科学大臣賞選考会には、全国7ブロックの地区大会、ブロック大会を勝ち抜いた代表校がブロック大会の収録音源で出場し、小・中学校それぞれ6つの部門で文部科学大臣賞受賞校が選出されたものでございます。

鶴川第二中学校は中学校合唱部門で10年ぶりの文部科学大臣賞受賞となりました。今後2月25日(土)に東京オペラシティコンサートホールで行われる文部科学大臣賞授賞式・記念演奏会で賞状が授与され、3月8日(水)には町田市役所へ来庁し、市長へ報告する予定でございます。

なお、放送日は未定でございますが、TBSのBS放送で放映される受賞した12校のうちの4校にも選出されております。市長報告に来庁した際には私も同席いたしまして、この受賞を讃えたいと思っております。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 今回は市教委訪問や研究発表会、都立特別支援学校の視察、資料館の内覧、中学生フォーラムの参加など多くの活動がありました。私からは中学生フォーラムと資料館の内覧についての活動報告をさせていただきます。

まず、1月24日に町田市中学生フォーラム「～いじめ防止に向けて～」が各中学校の生徒2名、全40名の代表が集まって開催されました。生徒たちは6つのグループに分かれて、各学校でのいじめ防止の取り組み紹介、あるいはメッセージづくりに取り組みました。全員がChromebookを開き、始終真剣にディスカッションをして、共同してメッセージをつくるといった2時間の活動で、子どもたちがみずからの問題としていじめに向き合い、みずから解決していこうとする姿がありまして、大変すばらしいなと感じた次第です。

例えば「抱え込まずに Let's 報・連・相」、あるいは「事実！いじりはいじめに変化する」など6つのメッセージが作成されたわけですが、お話によりますと、今後このメッセージは各小・中学校に知らされて、いじめ防止教育に活用されていくということです。各校の教職員はこの趣旨をぜひしっかりと理解し、子どもたち一人ひとりがいじめを自分の問題として捉え、考え、いじめ防止の行動ができるように、子ども主体の取り組みを促してほしいと期待しています。

次に、展示リニューアルされた考古資料館についてです。町田市指定有形文化財の中空土偶頭部「まっくう」の本物とキャラクター人形を初め、市内800カ所余りだと思うんですけども、縄文遺跡から発掘された土器や土偶、透かし彫り耳飾りなどが大変興味・関心を呼ぶように展示され、また、自由民権資料館では民権運動に限らず、3万年にわたる町田の歴史の土器、古文書、民具などの暮らしの足跡を展示・解説し、それらはいずれも町田デジタルミュージアムとリンクして学べるようにされていました。

この2つの資料館は、学校教育や生涯教育の幅広い年齢層にわたって理解ができるように内容を精査してコンパクトに展示をされておりました。ぜひ多くの皆さんに学んでほしいと思います。特に子どもたちが自分の住んでいる町田市に愛着や誇りを感じられる機会の一つになればいいと期待しておりますので、ご担当の方を初め、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○森山委員 私のほうからは2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、2月1日（水）、町田市民フォーラムで行われました令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロックの研修会に私も参加をさせていただきました。特に増田明美さんの講演については、我々教育関係に携わる者として、主体性と感性という2つの重要なお話を、ご自身がこれまで生きてきた中での実際の具体的な体験をもとにご講演をいただきまして、すごく充実した会になったのではないかなと思っています。

2つ目が、昨日、2月2日（木）に町田市立小学校副校長会の研究発表会にリモートで出席をさせていただきました。ご承知のとおり、当然それぞれの職員の方々が集まって研究しているわけですが、その中で今回、研究主題が「町田市教育プランの達成を目指して」ということです。それぞれの視点というか光の当て方によっていろいろな研究発表がなされているわけですが、軸はまさに教育プランの達成を目指してというところで、例えば授業改善シートの活用とか、ミドルリーダーの組織貢献とか、ICTの問題も出てきたと思います。あるいは地域連携の点とか、非常に重要な課題を、町田の教育プランにかかわって研究を行ったということで、私はすごく参考にさせていただきましたし、これからの学校の充実に大きな役割を果たすのではないかと思います。

特に小池室長より講評がなされましたが、発表内容と報告書の記載事項、あるいは発表がなされていない地区の研究発表の内容にも触れられて、詳細な講評がなされたと思っています。副校長の先生方がそういう意味での共有ができたことも、この研究会の大きな成果だったのではないかと思います。来年度から特に校内研修の充実が図られることになっていますが、そういう意味でも、今回、副校長先生方の役割は非常に大きいということでの大事な研究発表会だったなと思います。

以上です。

○井上委員 先月もさまざまな行事に出席いたしましたが、私からはその中から2点お話しいたします。

1月23日に「まちおか」の愛称で知られる特別支援学校「東京都立町田の丘学園」へ伺いました。子どもたちの中には、町田市立小・中学校から年度の切りかえ時に町田の丘学園に転学することやその逆もあるのに、今まであまり詳しく知る機会がなかったことが気になっており、このたび視察を提案いたしました。

実は大学時代に実習で何日か通ったことがあり、私にとっては思い出の地でもあります。今回は野津田にある本校舎にお邪魔しましたが、とてもきれいになっていました。広々とした廊下には手すり、扉は横開き、またクールダウンのためのベンチがあちこちに見受けられ、車椅子のことを考え、スロープやエレベーター、直角にカーブミラーなどが設置され、安全対策のために防犯カメラや教室の内外に鍵をかけるなど、さまざまな配慮がありました。

また、教員以外にも医療的ケアが必要なお子さんのために看護師が17名、肢体不自由児のために介護専門スタッフが19名おり、万全の体制となっていました。

当日は副校長の窪田先生、井上先生、特別支援教育コーディネーターの旭岡先生にお話を伺いながら、校内をご案内いただき、また細かな質問にも丁寧に答えていただきました。町田市との連携は、教育センターでの教育相談、就学相談に始まり、副籍交流や学校間交流、教員の人事交流、出前授業やPTAでの懇談会など、一般の保護者にはなかなか見えづらいのですが、多岐にわたるかわりがあることがわかりました。

体育館ではハンドサッカーの様子を拝見させていただきましたが、ハンドサッカーというのは、都の教員が開発した肢体不自由者を対象とした教育的要素の強いスポーツで、1チーム7人で行い、疾患やその程度は問わず誰でも参加でき、男女の区別もありません。障害に応じて一人ひとり細かくルールが決まっており、50%くらいの確率でシュートが入るように設定されているようです。先生方はルールを覚えるのが大変そうでしたが、みんな夢中になり、笑顔で楽しんで体を動かしている様子が伝わってきました。

今回の訪問を通して、先生方にはとても気さくにオープンにご対応いただきまして、大変感謝しております。また、授業の様子は、豊かな個性を尊重した温かい和やかな雰囲気、教育の本来あるべき姿、原点をかいま見たような気がし、町田の丘学園がどうしてこんなに人気があるのかわかったような気がいたしました。よい刺激をたくさんいただきましたので、今後の町田市の教育にも生かしていけたらいいなと感じました。

次に、2月1日に町田市民フォーラムで行われた東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会についてです。こちらは各市教育委員や事務局などが対象の研修会でした。関根委員と関根花観氏の特別のお力添えをいただき、講師に増田明美氏をお招きし、子どもとスポーツについて、障害者スポーツについて、またオリンピック・パラリンピックの教育レガシーについてご講演いただきました。

本当にお話が楽しくて、魅了されているうちに、あっという間に1時間がたってしまいました。増田さん自身の体験談や、取材から得られたスポーツへの向き合い方など、子育てや生涯学習にも通ずるようなヒントをたくさんいただき、貴重な会となりました。ご協力いただいた皆様へ、理事としてこの場をおかりして厚く御礼申し上げます。

私からは以上です。

○関根委員 今月もたくさんの活動がございましたので、その中からピックアップしてご報告をさせていただきます。

1月20日には小山ヶ丘小学校へ市教委訪問にお伺いいたしました。今年度より赴任された大川校長先生率いるこの学校は、教職員も子どもたちも全てがしっかりとまとまって

いる印象を持ちました。「全ての教育活動は、子ども達の笑顔のためにある」という校長先生の信念のもと、目の前だけではなく将来の笑顔につながるように、学校全体で意識しているとのことでした。

全校で905名という大きな学校であるにもかかわらず、学校全体がとても落ちついており、「がおかつ子」と呼ばれるこの学校の子どもたちはとても素直で、授業にもしっかり集中できていたと思います。特にベテランの力のある先生方が多く、授業の進行にも余裕があり、展開がスムーズで、子どもたちへの声のかけ方、タイミングも絶妙でした。若手の先生方には今後ぜひとも学んでいただきたいと思います。

翌21日には南第一小学校にお伺いし、道徳授業地区公開講座にて、教育委員として保護者向けに子育て講演をさせていただきました。まずは、1年生から6年生のクラスを回り、道徳の授業を拝見いたしました。どの学年も先生方の進行がすばらしく、よく授業研究をされており、子どもたちもそれぞれの道徳の学習を自分事としてしっかりと受け止め、真剣に授業を受けていました。

その後の講演会では、娘の花観も交え、子育て講演「母と子の歩み」と題して体育館で行いました。子育てというのは誰もが不安です。これで合っているのか、これでいいのか、間違っていたらどうしようと私自身が当時は自問自答の日々だったことを思い出します。ほんの一例ではありますが、子育ての先輩の一人として、たまたまオリンピックの母になった経緯と私の子育てについて、VTRや絵本の読み聞かせを交えながら講演させていただきました。

決して順風満帆だったわけではなく、たくさんの苦労と挫折もありました。その時々の娘の気持ちや親の気持ちを対談しながら進め、最後に私から、子育てにおいて大事にしてきたことを5つにまとめ、愛を持って皆様にお伝えいたしました。たくさんの保護者の方にお越しいただき、最後まで真剣にお聞きくださいまして、大変感謝しております。少しでも皆様の子育てのお役に立てれば大変うれしく思います。

1月24日には町田市中学生フォーラム「～いじめ防止に向けて～」というイベントに参加させていただきました。町田市内20校の中学校より代表生徒が2人ずつ参加し、グループに分かれて意見交換をし、各自タブレットを使用しながら進めるスタイルでした。

この場では、いじめを防止するための取り組みについて、町田市立学校いじめ防止行動宣言を作成し、今後それを周知して、町田市全体でいじめを根絶するという風土の醸成を図ります。生徒たちが各学校で持ち寄ったそれぞれの考えを発表し合い、意見を述べ、真

剣に討論する姿は、とても頼もしく見えました。参加した中学生全員が自分事として、自分たちの問題としてしっかりと話し合うとても有意義な時間だったと思います。

1月26日には令和3・4年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会に南成瀬小学校へお伺いしました。「自他の価値を尊重する児童の育成～一人一人が自ら考え、共に学び合う学習を通して～」という研究主題で、2年間の取り組みをされた学校です。

ここで1つだけ印象に残ったある子どもの発言をお伝えしておきます。吃音を持つ1人の6年生の男子が、「僕はこの2年間、人権問題についてずっと真剣に考えてきました。とても興味深く学んだので、僕は大きくなったら必ず教師になって、未来の子どもたちに人権について教えていきたいと思います」というすばらしい言葉でした。この少年の言葉がこの研究の成果の全てをあらわしているのではないかと感動した瞬間でした。

2月1日には令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会にスポーツジャーナリストの増田明美さんをお迎えしました。市民フォーラムにて行われたこの研修会では、子どもたちの体づくりや障害者スポーツについて、また、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについてお話をいただきました。増田さんらしい歯切れのよいテンポのトークと興味深いお話に参加者は次第に引き込まれ、会場全体をしっかりとつかむ講演に聞き入ってしまいました。参加された皆さんも口々に「すごくなった」、「今日は来てよかった」とおっしゃっている声が聞こえ、大変うれしく思います。

お忙しい中で町田市のためにお越しくくださった増田さんに心より感謝申し上げたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに事務局も含めて報告あるいは質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第29号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第29号「『(仮称)町田市教育プラン2024-2028』の骨子(案)について」、ご説明申し上げます。

本件は、次期町田市教育プランを策定するに当たり、その施策の方向性・考え方の柱を決定するものです。教育委員の皆様には、2022年12月22日開催の教育委員会協議会にお

きまして事前にご説明差し上げております。

資料を1枚おめくりください。

1 「策定の背景、経過」、(1)「計画の概要」です。町田市教育プランは、教育基本法に基づき、国が策定した教育振興基本計画を参酌し、2009年2月に第1期町田市教育プランを策定しました。その後、2014年2月に第2期、2019年2月に現行計画を策定し、2022年現在、4年目を迎えております。

2 ページをご覧ください。

(2)「現行計画の振り返り」です。現行の教育プランの基本方針である「学ぶ意欲を育て『生きる力』を伸ばす」など、4つの方針ごとに現状をあらわすデータとともに、「事業実施の状況」について11ページまで記載しております。

12ページをご覧ください。

2 「町田市が取り組むべき課題」です。コロナ禍を契機とした継続的な学びの必要性の高まりや、こども基本法成立及びこども大綱策定に向けた動きなどの社会環境の変化、また、さきに述べたこれまでの現状、教育委員会の取り組みから、「未来を見据えた学びを推進する必要がある」など、次期計画に向けた課題を4つに整理いたしました。

13ページをご覧ください。

3 「次期町田市教育プランの方向性」、(1)「教育目標」です。次期教育プランでは、教育目標を「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」としています。教育目標の検討に当たっては、次期教育振興基本計画における国の方針や町田市が取り組むべき課題、さらに児童・生徒、保護者、教員向けのアンケート調査結果も参考にさせていただき、作成いたしました。

14ページをご覧ください。

(2)「基本方針・施策に組み込む要素 学び続ける力」です。これからの町田の未来を考えたときに、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育において培うとともに、いつまでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことがよりよい町田をつくるために欠かせないことと捉え、「学び続ける力」を次期教育プランの基本方針、施策に組み込む要素としていきます。

15ページをご覧ください。

(3)「生涯学習推進計画の教育プランへの統合」です。次期教育プランでは、従前の施策に加え、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、子どもを中心とし

た学校という学びの拠点を通じて、市民が学び続ける環境づくりを推進いたします。

16ページをご覧ください。

(4)「計画策定にあたり必要な視点」です。町田市の特徴を最大限に生かし、教育にかかわる全ての方が満足感を得られる計画にするとともに、重点事業として位置づけるための基準として、「デマンドサイドの視点」、「経営の視点」、「市の独自性の視点」、この3つの視点を定めました。

18ページをご覧ください。

4「計画策定の柱」、(1)「基本方針の内容」を19ページまで記載しております。基本方針Ⅰ「未来を切り拓くために生きる力を育む」、基本方針Ⅱ「一人ひとりの多様な学びを推進する」、基本方針Ⅲ「将来にわたり学ぶことのできる環境を整備する」、基本方針Ⅳ「地域とともに学ぶ力を高める」としてあります。また、基本方針の下に、「確かな学力を身に付ける」など13の施策を位置づけ、施策にひもづく主な取り組みとして、「ICTを活用した学びの充実」など具体的な取り組みを記載しております。

20ページ以降は、5「計画の概要」として、計画の位置づけ、市の教育大綱との関係、計画期間、検討体制、策定スケジュール、計画の推進について記載しております。

説明は以上です。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問などございましたらお願いいたします。

○後藤委員 現在は町田市の学校教育の特色として、8つの視点を示した授業デザインに力を入れて、特に教師の授業力の向上、また、子ども自身が学び方を身につけて、みずからの資質能力を向上させるようにということに力を入れてきています。次期のプランにおいては、このような町田市の特色、町田市が作り出してきた教育のあり方というものをどのように出していこうとしているのか。具体的なことがまだ全部は表に出てないのですが、何かありましたら、その辺のご説明をお願いします。

○教育総務課長 今のご質問につきまして回答させていただきます。

東京都の学力向上を図るための調査の中で「どうして学ぶのか」という質問がございます。その回答については幾つかの選択肢があります。例えば「褒められるから」など、さまざまございますが、その中で町田の子どもたちは、「分かることやできることが楽しいから」を選んだ割合が東京都平均と比較して高いという結果が出ております。その点は町

田の子どもたちの特徴であり、強みでもあると考えております。そのような子どもたちの意欲をしっかり伸ばしていくことを、次期教育プランの中で施策に反映させていきたいと考えております。

○**関根委員** 資料の9ページに掲載されておりますアンケート結果なんですが、コミュニティ・スクールの認知度がとても低い状況だと思います。今後どのように対処していくのか教えてください。

○**教育総務課長** 9ページにあるコミュニティ・スクールを通じた教育活動についてのアンケート結果につきましては、次期教育プランを策定するに当たりまして、昨年、2022年7月に保護者からアンケートをとらせていただいたものとなります。

内容を含め、よく知っている方が約5%である一方、知らない方が約58%という結果となりまして、非常に認知度が低い状況が判明しております。この点については今後の課題であると受け止めておりまして、さまざまな視点で対応を検討していく必要があると考えております。

例えば新たな学校づくり基本計画検討会においては、学校関係者のみならず、児童・生徒の保護者や地域の方などが参加し、皆でこの学校をつくっているという気持ちや、この学校のためだったら何とかしようという気持ちが醸成され、それが町田らしさにつながっていくものであると考えております。コミュニティ・スクールについても、そのような事例などを参考にしながら、今後、認知度向上を図るための施策を検討していきたいと考えております。

○**井上委員** 18ページの下に施策1「不登校支援を推進する」という記載があるかと思えます。全国でも24万人以上と不登校児童・生徒が増加傾向にある中で、町田市の次期教育プランではどのように取り組もうと考えているのか教えてください。

○**教育総務課長** 不登校支援につきましては喫緊の課題と捉えているところでございます。今年度、不登校施策検討委員会を設置する予定でおります。その検討委員会において、今後の不登校児童・生徒に対するさまざまな施策を検討してまいります。今後検討すべき施策としては、現在の不登校の状況に鑑み、不登校特例校の設置を考えております。その他にも、現在の適応指導教室である教育支援センターの増設や、校内における別室登校など、検討委員会において検討を行い、次期教育プランに着実に反映させていきたいと考えております。

○**森山委員** 私から1点伺いたいします。教育プランにおいて「学び続ける力」という

用語が至るところにあり、その言葉の内容は教育プランの中で非常に重要な位置づけになるろうかと思えます。そういう意味で、学び続ける力がなぜ必要なのかとか、学び続ける力とは何か、さらに、教育プランの中では学び続ける力をどのようにして育むのかということとある程度わかりやすく整理する必要があるのではないかと思います、その点についていかがでしょうか。

○教育総務課長 まず、学び続ける力の必要性についてですが、教育目標で掲げる、自らが望む未来を様々な人たちと創造する地域社会を構築していくためには、地域や社会のつながりの中で、主体的に社会の形成に参画し、自分事としてよりよい社会とは何か学びを通して、課題を見つけ他者と協力して解決していくことが求められております。生涯を通じて学び続けていくことで、日常生活での楽しみや心の豊かさが得られるとともに、人間関係の構築や視野の拡大など、生活がより豊かになります。このようなことから、生涯を通じて学び続けていくことがよりよい町田をつくるために欠かせないことと捉えまして、「学び続ける力」を次期教育プランの基本方針と施策に組み込む要素とさせていただきます。

次に、学び続ける力とは何かということです。学校教育において、単に積極的に学ぶのではなく、今の自分は何がわかって、何を学ぶべきなのか、そういったことで自分を常に振り返りながら必要な学びを考える力としております。この考え方については、子どもだけではなく、大人になってからも、生涯にわたって必要なものであると捉えております。

最後に、学び続ける力をどのように育むのかについてでございます。まずは、学校教育にてその土台を培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を整備することで、生涯を通じて学び続けることができる状況をつくり出していきたいと考えております。

○森山委員 非常にわかりやすくご説明いただきましてありがとうございます。

○教育長 そのほかに何かありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第30号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第30号「町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会児童生徒表彰の対象者について、1月13日に開催した教育委員会第10回定例会において決定した27名、7団体に加え、別紙のとおり1名を追加するものでございます。

1枚おめくりください。

表彰対象者は中学校から1件で、内訳はスポーツ分野における優秀な成果でございます。これによりまして、2022年度の町田市教育委員会児童生徒表彰対象者は、教育委員会第10回定例会の承認分と合わせまして、合計で35件となります。

説明は以上となります。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第31号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第31号「町田市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本規程は、町田市立小・中学校に勤務する都費負担教職員が兼職・兼業を行う場合の許可等に関する事務取扱について必要な事項を定めております。地方公務員の定年引き上げのため、令和5年4月1日に地方公務員法が改正されます。この地方公務員法の改正に伴い、本規程の関係する部分の文言整理を行います。

1枚おめくりください。

1「改定理由」について。地方公務員法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

2「改正内容」について。地方公務員法から引用する規定の条項番号を改めます。あわ

せて、その他文言の整理を行います。

3「施行期日」について。本規程は令和5年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。本規程に関するご審議のほど何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関してご質問等ございましたらお願ひいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第31号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第33号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第33号「『町田市生涯学習センター運営見直し実行計画』の策定について」、ご説明いたします。

本件は、「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき、具体的な事業の整理や運営の見直しを行うため、「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」を策定するものでございます。策定に当たりましては、生涯学習センター運営協議会及び市民大学プログラム委員からご意見を伺いながら進めてまいりました。また先月、1月13日の教育委員会第4回協議会におきまして、教育委員の皆様にもご説明させていただき、ご意見を伺い、取りまとめたものでございます。

資料1「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」をご覧ください。副題は「～いつでも誰でも学べるまちだを目指して～」でございます。こちらは生涯学習センター運営協議会委員の皆様と考えていただいたものでございます。

3ページをご覧ください。

1「実行計画の位置づけ」でございます。中ほどの図をご覧ください。第4期及び第5期生涯学習審議会から「町田市生涯学習センターに求められる役割について」及び「町田市生涯学習センターのあり方について」の答申をそれぞれいただいたことを受け、昨年、2022年2月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定いたしました。こ

の見直し方針に基づき、具体的な事業の整理・見直しに関する計画を本実行計画として策定するものでございます。

2「取組の期間」でございます。本実行計画で行う取り組みの主なものは、現在検討している次期教育プランの重点事業として位置づけて進捗管理していくことを考えております。そのため、2028年度までを取組期間といたします。また、重点事業以外の取り組みにつきましては、生涯学習センター運営協議会に進捗報告を毎年度行いながら実行してまいります。

4ページ、5ページは、3「あり方見直し方針の概要」として、2022年2月に策定した「あり方見直し方針」の概要について記載しております。(1)「現状」、(2)「課題」を踏まえ、(3)「運営理念及び目指す姿」を定めました。この目指す姿を実現するため、具体的な取り組みを定める実行計画を策定することが示されております。

6ページをご覧ください。

4「事業運営の見直しの考え方」でございます。生涯学習審議会からの答申で整理していただいた「今後担うべき役割」をベースにした「4つの役割」に基づき、事業を体系化し、事業内容を整理いたします。ページ中ほどの図は「4つの役割」と事業体系化のイメージでございます。

(1)「4つの役割の考え方」についてご説明いたします。

まず、役割1「学びの裾野を広げる」でございます。より多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、「学びに出会うためのきっかけづくり」を重視した事業を実施し、市民が身近な場所で手軽に学べるように、市民センターを活用するなど、地域展開を行ってまいります。

役割2「誰もが学べる環境をつくる」でございます。障害をお持ちの方や学ぶ機会に恵まれなかった方など、学ぶことに支援が必要な方の学びにつながる事業を行います。また、デジタル化の推進などにより、地域や時間の制約なく学ぶことができる環境をつくる事業とあわせて、デジタルデバインドへの対策事業も実施してまいります。

7ページをご覧ください。

役割3「学びを深め、活かす」でございます。市民一人ひとりの学びを深め、地域住民同士の学び合いを支援するため、市民の学びに関するニーズの把握につながる事業や、地域で活動する人材の育成や、地域団体の形成につながる事業を実施してまいります。

最後に、役割4「学びのネットワークづくりを促進する」でございます。生涯学習分野

では、大学、民間、市民など、さまざまな主体が取り組みを行っていることから、これらの取組情報を活用して、より多くの市民の皆様に向け、学習機会の提供につながる事業を実施してまいります。

(2)「主催事業の企画・実施の考え方」では、事業体系、事業対象、市民の参画、事業の企画実施、それぞれの考え方を整理しております。

8ページ中段をご覧ください。

(3)「事業評価の考え方」でございます。定量的な評価を行うほか、あわせて受講者の動向把握などによって定性的な評価も行っております。

5「管理運営体制の見直しの考え方」につきましては、後ほど15ページ、16ページの取り組みを説明する際にご説明いたします。

9ページから16ページは「実行計画取組一覧」でございます。目指す姿を実現するための具体的な取り組みを記載しております。取組名に◆がついているものは、次期教育プランの重点事業として現在検討している取り組みでございます。なお、この工程表でございますが、今後施設の老朽化に伴う大規模改修や休館が予定されていることから、適宜修正を加えながら進めてまいります。

具体的な取り組みについてご説明いたします。(1)「事業運営の見直し」につきましては、先ほど説明させていただきました「4つの役割」に位置づけて実施してまいります。

まず、役割1「学びの裾野を広げる」で取り組む事業でございます。学びの入り口を充実させるため、学びのきっかけとなるような入門講座、また、若者や30歳代から50歳代をターゲットとした事業を検討し、実施してまいります。市民大学事業につきましては、学びの入り口となる講座と学びを深める講座に整理してまいります。

10ページをご覧ください。

役割2「誰もが学べる環境をつくる」で取り組む事業でございます。「学びのセーフティネットの充実」として、より多くの方の学びにつながるよう、障がい者青年学級や学習支援事業の再構築を検討してまいります。

11ページをご覧ください。

「生涯学習情報のデジタル化の推進」につきましては、講座のデジタル配信やアーカイブ化に取り組むほか、学習相談の充実として生涯学習のハブ機能をしっかりと担うため、学習相談を向上させるためのコーディネーター制度を導入いたします。

12ページをご覧ください。

役割3「学びを深め、活かす」で取り組む事業でございます。「地域での学びの拡充」として、市民大学事業などを再構築し、地域連携講座を新設いたします。特に市民大学や「講座づくり★まちチャレ」では、市民参画の仕組みを充実させてまいります。さらに、これらの事業は市民センターなどを活用し、地域での学びの機会が広がるよう工夫してまいります。

13ページをご覧ください。

役割4「学びのネットワークづくりを促進する」で取り組む事業でございます。ボランティアバンクの再構築や大学などの他機関と連携した事業に取り組むとともに、社会人の学び直しにつながる事業を検討してまいります。

14ページをご覧ください。

「学習成果の還元」では、生涯学習センターまつりなど、活動する団体が成果発表する機会を再構築するとともに、団体活動を継続できるような支援の仕組みを構築してまいります。

15ページをご覧ください。

(2)「管理運営体制の見直し」でございます。「運営手法の見直し」では、業務委託範囲の拡大に取り組めます。民間活力の導入は段階的に効果検証を行いながら、その後の導入範囲の拡大や指定管理者制度の導入の検討を行ってまいります。また、「組織体制の整理」では、生涯学習の計画立案機能を強化するため、生涯学習総務課と全体計画立案機能の役割整理を行います。

16ページをご覧ください。

「学びの場の整備」では、施設名称の整理を行うとともに、愛称などの導入も検討してまいります。また、利用されていない部屋を学習スペースとして開放したり、保育室を開放するなど、施設の利用促進策を検討してまいります。それに伴い、条例などの改正を行う予定でございます。

最後に、資料2「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画 概要(案)」をご覧ください。こちらは本実行計画の取り組みを一覧にしたものでございます。計画を推進することで、右側にお示した目指す姿の実現に取り組んでまいります。たくさんの学びの入り口を提供し、より多くの方が学び、交流する生涯学習センターとなるよう取り組みを推進してまいります。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 生涯学習センター事業だけでなく、民間事業者が提供しているものを含むと、市民が学ぶ機会は非常にたくさんあるのではないかと思います。行政でしかできないような例えば市内にある文化財の見学とか、大人が田植え体験をするなど、大人になってからももっと気軽に参加できるような事業があるといいのではないかと。行政として市民が参加しやすい事業を今後どのように考えていくかというのは重要だと思いますので、その辺について少し伺いたいと思います。

○**生涯学習センター長** 生涯学習センターは、生涯学習事業の実施主体として多くの事業を実施しております。一方で、市内ではさまざまな担い手によって生涯学習の機会が多数提供されております。今回の見直しでは、このさまざまな担い手が提供するものも含め、市内の生涯学習の機会を把握した上で、行政として必要な事業の提供を目指してまいります。

委員のご指摘がありました市内の文化財の見学など、既に市民大学の1講座で実施しているところでございますが、例えば8回連続講座のうちの1回として実施しているなど、気軽に参加するにはハードルが高いことも事実でございます。そこで、行政でしか提供できない「学びに出会うためのきっかけづくり」となる講座とか、また障害者の生涯学習の機会や各種リテラシー教育など、学びの基盤となるような事業、さらに市民や地域とともに講座をつくり上げるような地域人材の育成や地域課題の解決に寄与するような事業に注力してまいります。

○**森山委員** 実施事業の考え方については先ほどの説明でよく理解できましたが、1点、市民のニーズが低い事業をこれからも継続しても、多くの市民の学びにはつながらないのではないかと考えるところもあります。したがって、市民の生涯学習に対するニーズはどのように把握をすると考えておられますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○**生涯学習センター長** ただいまは市民大学であれば各分野ごとに専門知識を持った方、受講修了者などをプログラム委員として委嘱しまして、事業に対するご意見を伺っております。それとともに、生涯学習センター運営協議会に意見を聞きながら反映しているところでございます。それから、施設の利用者や事業の参加者にアンケート調査を実施しまして、事業内容に反映してきておりますので、利用者の声はある程度把握できていると

考えております。

それに加えて、今後はふだん生涯学習センターを利用していない層のニーズも広く把握する必要があると考えておりますので、例えば「さくらまつり」や「まちカフェ！」とか、他部署で行われておりますイベントなども含めて、広くアンケート調査を実施しまして、ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

○井上委員 5ページの「【目指す姿1】を叶えるための取組」の中に「学習相談におけるコンシェルジュ的機能の強化」とありますが、私も学びの裾野を広げるには、いつでもどこでも学びのきっかけがあること、すぐに相談したり情報収集ができる場があることが大事だと考えています。また、市民が学びたいことはさまざまで、一人ひとりの学びのニーズに対して決め細かく対応していく必要があると考えますが、どのように対応されていく予定でしょうか。

○生涯学習センター長 講座事業を実施するだけでは一人ひとりの学びのニーズに応じていくことはなかなか難しいと考えております。さまざまな担い手が提供するものも含めまして、市内の生涯学習の機会を把握し、その情報を整理して、学びたい方に必要な情報を届けられるような仕組みが必要だと考えております。

そこで、学習相談体制を新たにしまして充実を図ってまいります。具体的には窓口で学習相談の担当職員を配置するとともに、生涯学習センター内にコーディネートチームを置きまして、他部署や他機関との調整など、きめ細かく対応していく体制を整えてまいります。

○関根委員 事業体系の「4つの役割」の3に関係してくると思うのですが、学校教育の現場の中では、特にキャリア教育の分野などにおきまして、子どもたちに実体験などを話していただく地域の人材を必要としています。情報がなかなか入ってこないんですね。また、人材がいても、学校教育の現場にうまくマッチするように、子どもたちへの話し方や内容、時間などを調整することに、今現在、労力を要しています。

そこで生涯学習センターで学んだ成果を生かしたいという市民の方々の思いと学校現場をつなぐような役割を担っていただきたいと思うのですが、今後学校教育との連携はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○生涯学習センター長 学校教育におきまして、地域と連携した教育活動が推進されていることは承知しております。生涯学習センターでは、生涯学習に関する人材を登録している生涯学習ボランティアバンクを運営しておりますが、こちらの制度を再構築してまいり

ます。例えばボランティアバンクの制度に登録する方に、学校での話し方、コーチングのスキルを学ぶような研修を受けられる体制を整えたいと思っております。また、学校支援ボランティアさんとかボランティアコーディネーターの皆様などと学校の持つ資源と相互に情報共有を図るなど、活用や連携に向けた体制を整えてまいります。

○**教育長** そのほかにご質問等いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第33号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第4、協議事項に入ります。

協議事項(1)「本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区の統合新設小学校、南第一小学校地区の学校名(案)について」を協議いたします。

なお、会議の冒頭でお諮りしましたように、まず、日程第5の報告事項(1)『『新たな学校づくり基本計画検討会』の検討結果について』、担当者からご報告をさせていただきます。

○**新たな学校づくり推進課長** 報告事項(1)『『新たな学校づくり基本計画検討会』の検討結果について』、ご報告いたします。

本件は、新たな学校づくりを進めている本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区に設置した基本計画検討会から検討結果をまとめた「新たな学校づくり基本計画検討会報告書」が2023年1月27日に提出されましたので、その内容についてご報告をするものでございます。

この検討会についてでございますが、学校統合を伴う本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西の4地区においては、2021年12月以降順次設置し、各地区とも全12回の検討会を開催しております。また、南第一小学校地区においては、2022年5月に設置してから全6回の検討会を開催しております。報告書はそこでの検討結果をまとめたものでございます。

資料をご覧ください。

1「報告書の構成」でございます。報告書は全12項目の内容と参考資料で構成しております。各項目の概要は項番2でご説明をいたします。なお、「〇〇地区」と記載しているところにつきましては、各地区の名称が入る部分でございます。また、枠外に※印で記

載をしております南第一小学校地区では、学校統合を伴わないため、校歌・校章や組織同士の合流の検討がないなど、構成や検討項目に異なる部分がございます。

2 「各項目の概要」についてご説明をいたします。

(1) 「第1章 ○○地区新たな学校づくりの概要」では、「現在の児童数・学級数及び統合後の想定児童数・学級数」、「新校舎建設予定地の敷地の状況」、「新たな学校の運用体制」について掲載しております。

(2) 「第2章 基本計画検討会における検討内容」では、1 「通学の負担軽減」から11 「その他新たな学校づくりに関連する事項」について検討した内容及び委員からの意見内容について掲載しております。

本日は項目ごとの概要についてご説明をさせていただきます。具体的な意見内容につきましては各地区の報告書をご参照ください。

まず、①「通学負担の軽減・通学路の安全対策」では、主にアからエの内容について記載しております。検討に当たっては、実際に検討会の委員と通学路の候補について現地確認を行い、安全対策についてご意見をいただいたほか、路線バスを利用して通学する場合のご意見などもいただきました。

続いて、②新たな学校の「施設整備内容」については、新たな学校施設の配置や地域開放、防災、放課後活動などのテーマ別の施設機能についてご意見をいただきました。報告書に記載している施設配置イメージ図は、新たな学校の施設配置や機能等を検討するために設計業者が参考として作成したものになります。これらの案から配置を決定するものではありません。

続いて、③「子どもたちへの配慮」については、学校統合時は通学先が変わることや、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境となるため、子どもたちの心理的負担の軽減に向けてご意見をいただいた項目となります。

続いて、④「○○地区 新たな学校名（案）」については、意見募集の実施や検討会における検討経過、検討会で選定した3案について掲載しております。この内容につきましては本日の協議事項の中で改めてご説明をいたします。

続いて、⑤「歴史の継承」については、各校にある卒業制作などの物品をどのように保存するかなどについてご意見をいただきました。各校の物品、活動等の一覧についても掲載しております。

続いて、⑥「育てたい子ども像」については、新たな学校でどのような子どもに育て

ほしいかということについてご意見をいただきました。

続いて、⑦「学校運営協議会・ボランティアコーディネーター・新たな学校のPTA」については、それぞれの学校に組織があるため、その合流に向けた心配事などについてご意見をいただいたところでございます。

続いて、⑧「校歌・校章」では、統合校の校歌・校章の作成時期やどのような方法で作成したらよいかについてご意見をいただいたものでございます。

最後の項目として、⑨「新たな学校づくりに関連した情報」では、学校跡地、学校が担う避難施設機能、学童保育クラブに関する検討方針や特別支援学級の今後の設置方針と、それらに対する委員の意見を掲載しております。

3「今後のスケジュール」でございます。検討会の結果がまとまったことについて、「まちだの新たな学校づくり通信」を発行し、各校の保護者や地域の町内会・自治会等に周知するとともに、ホームページにも掲載いたします。詳細は右記のQRコードから既に見られる状態となっております。

続いて、(2)「基本計画の策定について」でございます。この報告書の内容を踏まえ、学校の統合や新校舎の供用開始に向けて、新たな学校づくりを具体的かつ計画的に進めるための新たな学校づくり基本計画を地区別に策定いたします。策定した計画につきましては2023年3月3日の第12回教育委員会定例会において報告を予定しております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 統合する地区と、統合ではない南第一小学校地区とでは、違いがあると思うんですけども、検討内容や意見の内容には具体的にどのような違いがあったのか、幾つか説明をしていただきたいと思います。

○**新たな学校づくり推進課長** 統合する4地区におきましては、学校名や校歌・校章、統合校同士の児童、PTA、運営協議会などの組織の合流についても検討しております。特に学校名や校歌・校章といったシンボリックな内容について検討する際には、当該校出身の方から学校に通っていた当時の経験や今の学校への思いなどをお聞きし、学校への愛着をととても感じたところがございます。

南第一小学校においては、組織の統合に関する検討はありませんでしたが、南第一小学校を卒業された方からは、六角校舎であったり、けやきの木であったりと学校への思いについてご意見をいただいたことから、統合地区と同様、学校への愛着を感じております。

新しい学校については、それぞれの学校の歴史を引き継ぎながら、これまでと変わらず愛着を持っていただくとともに、新しい学校に通う子どもたちにも同じような思いを持てるような学校にしていきたいと考えているところでございます。

○井上委員 通学についてはさまざまな意見が出ているかと思いますが、地区ごとに特徴はありましたでしょうか、教えてください。

○新たな学校づくり推進課長 通学につきましては主に保護者の委員の方からいろいろなご意見をいただき、いずれの地区でも共通したご意見をいただいております。スクールバスを導入してほしいというご意見もいただいておりますが、現在の通学の考え方や現行の通学費補助制度なども踏まえ、徒歩での通学を原則とし、まずは公共交通機関の利用を考えるということをご説明いたしました。

その上で、徒歩30分程度で通学することが難しいと思われる地域、具体的には学校からおおむね1.5キロ以上離れている地域からの通学方法として、路線バスを利用することを想定してのご意見をいただきました。バス利用については、子どもがバスにきちんと乗ることができるか、目当てのバス停で降りられるのか、乗っている間のマナーを守れるのかなどの心配の声をいただきました。同時に、学校による指導や家庭における約束事を設けること、就学前に通学の練習をすることなどの対応方法についてもご意見をいただきました。

通学の安全については、通学区域の変更後で実際に通学路となる可能性がある箇所について、通学時間帯を中心とした現地確認を行い、実際の状況を確認した上でご意見をいただきました。具体的には路側帯の狭い場所があることや、横断歩道や信号機の有無、通学時間帯に車がよく通る道など、通学路候補箇所の具体的な状況を踏まえてどのような対策をしたほうがいいのかというご意見をいただきました。

これらの内容を踏まえて、交通管理者、道路管理者などと安全対策の実施に向けた調整を行い、子どもたちが安心して通学できるようにしていきたいと考えているところでございます。

○関根委員 学校施設についてお伺いしたいと思います。それぞれの学校施設のイメージをもとに建物配置について議論をされていると思いますけれども、地区ごとのご意見に特色などありましたでしょうか。

○新たな学校づくり推進課長 学校施設につきましては、各校の校地、敷地の状況が大きく異なるため、それぞれさまざまなご意見がございました。

本町田地区では、北側の正門部分が車両門となる可能性が高いことから、児童の安全性についての意見を多くいただきました。また、ひなた村と行き来しやすいようにしてほしいなどのご意見もいただきました。

南成瀬地区では、恩田川と桜並木があるので、その景観を生かした学校をつくってほしいということや、西側の歩道を広げられないかなどのご意見をいただきました。

鶴川地区では、現在の鶴川第二小学校のビオトープは大切な場所であることから、引き続き活用してほしいというご意見や、現在の鶴川第四小学校の「つるの台」と呼ばれる校庭の一角にあるスペースが特徴的であることから、その活用についてのご意見などもいただきました。

南第一小学校では、六角校舎の思い出やシンボルツリーであるけやきが残るとうれしいという声がありました。

また、各地区で共通する意見として、学校を地域の方も利用できることには賛成しつつも、児童が利用する区画との分離や動線などについて、安全性の観点からご意見をいただきました。これらの意見を踏まえながら、新しい学校の設計に生かしていきたいと考えているところでございます。

○森山委員 今回の報告書の11番に位置づけられていると思うのですが、「その他新たな学校づくりに関連する事項」という項目の中で、地区ごとの意見というのはどのようなものがあつたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○新たな学校づくり推進課長 いずれの地区でも、学校建替え中や統合後において学校が担っている避難施設機能がどのようになるのか、学童保育クラブでは登所・降所における送迎などの方法、遅い時間の降所の安全などに配慮してほしいなどのご心配やご意見をいただいております。

学校跡地については、南第一小学校については統合対象ではないため議論はありませんでしたが、統合対象となる地区においては、地域の声を丁寧に聞きながら検討してほしいというお声をいただいております。これらのことについては市長部局と密に連携をして検討を進めていきたいと考えております。

○教育長 そのほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、協議事項（1）「本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区の統合新設小学校、南第一小学校地区の学校名（案）について」を協議いたします。本件について

は担当者からご説明を申し上げます。

○新たな学校づくり推進課長 協議事項（１）「本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区の統合新設小学校、南第一小学校地区の学校名（案）について」、ご説明いたします。

新たな学校づくりを進めている５地区に設置した基本計画検討会から検討結果をまとめた「新たな学校づくり基本計画検討会報告書」が2023年１月27日に提出されました。今後この報告書を踏まえ、地区ごとに新たな学校づくり基本計画を策定し、学校統合に向けた手続の中で学校名や学校の位置を変更するために学校設置条例の改正をいたします。

本件は、2023年度以降の学校設置条例改正に向け、統合新設小学校の学校名（案）を１つに絞るとともに、南第一小学校地区の学校名について協議をお願いするものでございます。

本日ご協議いただくため、別添え参考資料として、2021年度の第11回教育委員会定例会でご審議いただいた「統合新設小学校の学校名選定基準」を添付しております。初めにこちらについてご説明をいたします。

１枚おめくりいただき、「参考１：統合新設校の学校名選定基準」をご覧ください。２「基本方針」では、「学校名を選定するにあたっての基本的な方針」として、（１）「地名を大切にする（地域内の川、山、丘、旧跡等も含む）」、（２）「難しい漢字は使わず、読みやすく、わかりやすいものとする」、（３）「長い学校名とならないようにする」としてあります。

項番３以降については、具体的な学校名検討プロジェクトを記載しております。

３「選定方法」をご覧ください。（１）「アンケートの実施」でございます。2022年５月23日から６月17日の期間でアンケートを実施しました。この結果については３ページの「参考３：新たな学校名（案）の意見募集結果」に記載しております。

続いて（２）「学校名の絞り込み及び広報」でございますが、各地区の検討会においてアンケートで寄せられた学校名（案）を踏まえて、３案を選定しております。その検討結果についても３ページの「参考２：基本計画検討会で選定した学校名（３案）」に記載しております。

また、検討会における検討結果の広報については、2022年11月15日に発行した「まちだの新たな学校づくり通信」において、各校に在籍する保護者や学区内の町内会長等にお知らせをしております。

さらに、2022年12月1日に発行した「まちだの教育 学校統合第3号」では、検討会の検討状況とともに、学校名（案）の検討結果を掲載し、町田市内の全世帯に配布をいたしました。現時点で各地区の3案に対するご意見を特段いただいているところではございません。

最後のプロセス、(4)「教育委員会による選定」ですが、本日の協議を踏まえ、基本計画において最終案を決定し、2023年度以降、市議会に学校設置条例の改正手続を諮る予定でございます。

なお、南第一小学校においては、学校名変更のアンケートも踏まえ、検討会において現在の校名を引き続き使用したいとの意見でまとまっております。教育委員会としても「南第一」という名称を引き続き使用していきたいと考えているところでございます。

続いて、検討会における検討経過についてご説明いたします。学校統合を伴う4地区においてはいずれも同様のプロセスを踏んでいるため、本町田地区を例にご説明いたします。先ほどの報告事項で添付しました本町田地区の報告書の20ページをご覧ください。

(1)「学校名（案）の選定の検討経過」の表をご覧ください。

2022年5月に学校名（案）について意見募集を実施しておりますが、この意見募集に先駆けて、2021年度の1月から2月にかけて新たな学校づくりに関する意見募集を実施しました。この意見募集においては、統合対象地区における地域の特色についてお聞きしております。その後実施した学校名（案）の意見募集においても、この地域の特色をご確認いただけるよう、調査票に掲載しながら意見を募集しております。

意見募集の結果については、各地区の報告書に全体での上位10案と児童の上位10案を掲載しております。本日の協議事項資料の「参考3」においても、全体での件数の順位や意見内容を掲載しております。

検討会では、まず、7月の検討会において、この意見募集の結果の内容をご確認いただき、学校名を検討する上での視点や論点についてワークショップを行い、意見の共有を行いました。それぞれの地区で共通する意見としては、「どちらかに吸収されるのではなく、統合なので新しい学校名にしたい」、「旧校名を大切にしたいという思いを酌み取ってほしい」、「地名を大切にしたい」、「子どもの意見を大切にしたい」などもありました。

そのほかにも、「既存の建物名や公園名などといった施設名を使用すると、名称が重複するので、避けたほうが良いと思う」というご意見、「意見募集の学校名案の件数から決めないほうが良いのではないか」というご意見がある一方で、「意見募集で寄せられた案

について、なぜこの名前にしたのかという名前に込めた思いを酌み取りながら検討したほうがよいのではないか」というご意見もありました。「意見募集の子どもの意見の内容を見ると、統合するいずれの学校にも配慮して新しい学校名の案を多く出していることが見受けられる」などといったご意見もございました。また、「学校名を聞いてどのあたりの学校なのかがわかることも重要だと思う」というご意見もございました。

その後、8月の検討会においては、意見募集の結果や7月のワークショップを踏まえて、各委員から学校名（案）とその理由を発表していただきました。あわせて、各委員の考えた名称に込めた思いをお伺いし、検討会として、学校名を選定するに当たり大切にすべき考え方を確認し、共有をいたしました。特に鶴川地区においては、鶴川東地区と鶴川西地区において、どちらの検討会においても、お互いの学校名を気にしながら検討したほうがよいのではないかというご意見もいただいております。

そして、9月の検討会では、学校名を選定するに当たり大切にすべき考え方やこれまでの議論を踏まえ、改めて各委員から学校名（案）及び理由を発表していただき、21ページに記載の内容のとおり選定をしていただいております。

このようなプロセスで選定された各地区の学校名3案は、協議事項資料2ページの「参考2」に記載しております。各地区における学校名（案）でございますが、本町田地区では「本町田ひなた」、「ひなた」、「ひなたの丘」、南成瀬地区では「成瀬」、「成瀬桜」、「成瀬さくら」、「桜」については漢字表記と平仮名表記の2種類、鶴川東地区では「鶴川東」、「鶴川坂の上」、「鶴川みどり」、鶴川西地区では「鶴川西」、「鶴川中央」、「鶴川鶴の台」となっております。

別添えの参考1、2、3も踏まえていただきながら、協議をお願いしたいと考えております。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより協議に入ります。本件につきましては、5地区ございますので、地区ごとに委員の皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思っております。

なお、鶴川東地区と鶴川西地区については、互いに関連した学校名にしてもよいのではないかというような意見もあったという先ほどの説明がございました。このことから、鶴川東地区と鶴川西地区については合わせてご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

それではまず、本町田地区の学校名についてご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

○井上委員 本町田地区の3案には「ひなた」という言葉が入っていますけれども、「ひなた」という言葉への思いや意見というのほどのようなものがあつたでしょうか。

○新たな学校づくり推進課長 「ひなた」という文言については、新校舎建設予定地の本町田東小学校に隣接して、ひなた山公園、ひなた村があることから、本町田地域の中でどこに所在するのかがわかるのでよいというご意見がございました。

一方で、「ひなた山」や「ひなた村」とつけてしまうと、既存の施設名と同じ名称になってしまうので、避けたほうがよいのではないかというご意見もございました。

さらには、本町田東小学校の立地が日当たりのよい場所であることから、歴代の校長先生たちが「ひなたの学校」と呼んでいることを聞いているという保護者からのご意見や、「ひなた」という言葉は明るいイメージでとてもいい言葉だと思うというご意見がございました。

○井上委員 逆に「ひなた」以外に学校名としてつけたいという言葉にはどのようなものがあつたのか教えてください。

○新たな学校づくり推進課長 「ひなた」という言葉のほかには、地名である「本町田」という言葉を入れられるといいというお話はございました。本町田に所在する3校が一緒になることがわかるというご意見や、市内全体を見ると、「ひなた」だけでは所在地がわからない方もいると思うなどのご意見がございました。

また、「本町田」のみとした場合、既存の学校名と同一になってしまうことについても議論がございました。

そのほかには、児童の1位として「本町田東第三小学校」という意見がございましたが、全ての学校に配慮したいという子どもの気持ちがあらわれている意見なので、子どもの気持ちを大切に、この名前をつけたいというご意見もいただいたところでございます。

○井上委員 実際の地名として「ひなた村」などがありますし、「ひなた」という言葉には明るくやわらかなイメージがあつて、とてもよいと思っておりましたが、私も「ひなた」だけでは、地名がいまいちピンとこないと感じておりましたので、今の説明を聞いて、改めて本町田地区は「本町田ひなた小学校」という名称が一番しっくりくるのではないかなと思いました。

○教育長 そのほかにご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは次に、南成瀬地区の学校名についてご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○**関根委員** 南成瀬地区につきましてご質問させていただきます。今お話をお聞きしました3案ともに「成瀬」という言葉が入っているのですが、どのような議論だったのでしょうか、教えてください。

○**新たな学校づくり推進課長** 地名や駅名以外にも、成瀬地域の学校として「成瀬学校」というものがあつたことから、「成瀬」という言葉が多く寄せられており、「成瀬」という言葉が選ばれているところでございます。

○**関根委員** もう1点お伺いしたいのですが、「成瀬桜（さくら）」については2案入っておりますけれども、これはどのような議論を通じて「桜」という言葉が2つ選出されたのでしょうか、教えてください。

○**新たな学校づくり推進課長** 「成瀬桜」という学校名（案）の選定に当たつての経緯をご説明させていただきます。

南成瀬地区の検討会では、まず1案目として「成瀬小学校」が異論なく決定いたしました。その後、他の案を選定するに当たつては、学校名意見募集の結果で2位、3位となつていた「南第二小学校」と「南成瀬小学校」の扱いについて議論がありました。旧校名がよいとの意見や、新しい学校をつくることから、新しい学校名がよいとの意見のいずれもありましたが、議論の結果、どちらかの学校に吸収されるのではなく、みんなで新しい学校をつくっていききたいとの思いから、旧校名については3案を選定するに当たつての優先順位を低くすることにし、検討会においては、「成瀬桜小学校」が「桜」の字を平仮名と漢字を併記する形で2案目として選定されたところでございます。

その後、3案目を選定するよりも、「成瀬小学校」と「成瀬桜（さくら）小学校」の2案でよいのではないかというご意見があり、この2案とするのであれば、平仮名と漢字の表記のそれぞれを案として検討会で選定したという経緯がございます。

○**関根委員** よくわかりました。ありがとうございます。

私はまず、基本計画検討会におきまして皆さんで議論してきたことを基本的に尊重したいと思っております。ただいまのご説明をお聞きしたことと、選定するに当たつての基本的な方針を考えまして、また、今のご説明の中で、「成瀬小学校」を1案目として異論なく決定したということから考えますと、私も「成瀬小学校」がよいと思います。確かに成瀬は桜がとても美しい場所ではあると思いますが、町田にはほかにも桜の名所がたくさんございますので、ここはシンプルに地名の「成瀬」を入れることがよいのではないかと考えました。

○**教育長** そのほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは次に、鶴川東地区と鶴川西地区の学校名について、合わせてご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。

○**森山委員** 鶴川東地区については、本日いただいた「鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書」の19ページで、他の地区に比べて、それぞれ分類に分けた上で3つの案が候補になっているということが示されています。どのような議論の経過だったのか、お伺いしたいと思います。

○**新たな学校づくり推進課長** 検討会では、学校名意見募集の結果を踏まえ、まず、各委員に新たな学校名の候補とその学校名を考えた理由を伺いました。その内容を確認した結果、学校名を決めるに当たっての大切な考え方として、1つ目は「地名」、2つ目は「立地（地形）」、3つ目は「自然・周辺環境など」、この3種類に分類することができました。検討会にこの分類結果を示し、学校名の選定方法を議論したところ、この3つの考え方はお互いに優劣があるものではないことを確認し、分類ごとに1つの学校名を選定するという検討の流れとなりました。

○**森山委員** もう1点お伺いします。鶴川西地区と2つがかかわってのところなんですが、先ほど説明をいただいた中では、鶴川東地区と鶴川西地区のどちらの検討会においても、お互いの学校名を気にしながら検討したほうがよいというご意見があったと伺いましたけれども、具体的にはこのことはどういう内容だったのでしょうか、教えてください。

○**新たな学校づくり推進課長** 鶴川東地区の検討会では、同じ鶴川地区であり、鶴川第三小学校の通学区域を分割して統合することから、お互いの地区の学校名が対になるようにしたほうがよいのではないかというご意見がありました。その上で、鶴川地区における学校の位置をあらわす学校名にすることで、対にすることができるので、「鶴川東」がよいとのご意見がございました。

鶴川西地区についても、鶴川東地区と同様の理由から、鶴川地区の学校名がお互いに関連するようにしたほうがよいのではないかというご意見があり、「鶴川西」と「鶴川中央」が候補として選定されております。

○**後藤委員** 私は特に鶴川西地区のほうの名前なんですけれども、確かに東と西ということで、地区ごとに分けると対の関係になると思うのです。ただ、地区全体、つまり鶴川という地域全体を考えたときに、「鶴川西」と「鶴川中央」ということについてどうなのかと思います。検討会ではその辺どのようなお話になっていましたか。

○新たな学校づくり推進課長 鶴川西地区の検討会の中では、鶴川地域の捉え方としまして、町区域の「鶴川」だけではなく、歴史的に小野路や野津田も鶴川地域であることを考えると、鶴川第四小学校の位置はその中央になるというご意見が、主に地域代表の委員から多く出されたところでございます。

また、「成瀬中央小学校」や「小山中央小学校」など、地域に新しくできた学校の名前に「中央」という言葉が入ることは比較的受け入れられているという前例もあるというご意見もいただいたところでございます。

○森山委員 今の3点のご説明から、これまでの検討会の議論を尊重し、私は鶴川東地区について、「鶴川東」という学校名がふさわしいのではないかと思います。

○後藤委員 私は鶴川西地区のほうなのですが、やっぱり「鶴川中央」だろうと思うのです。なぜかという、この名前は、統合したときの名前だけではなくて、今後何十年も使われていく学校名です。そうしたときに鶴川地区全体の学校として考えると、例えば鶴川第一小学校が西のほうにあります。現在の鶴川第二小学校の位置にできるであろう鶴川東小学校、そうなるならば鶴川第四小学校のところに建てる予定の鶴川の学校は、その関係性から見れば「中央」がふさわしいのではないかと。つまり、地域の特性、地域での位置関係を大切にしているのがいいということで、この検討会で協議された中でどちらかといえば「鶴川中央」が候補として残っていったほうがいいのではないかと思います。

○教育長 そのほかにご意見ございますでしょうか。――よろしいですか。

次に、南第一小学校地区の学校名については、検討会において、現在の学校名を引き続き使用したいとの意向が示されているという説明がございましたが、これについてご意見などがございましたらお願いいたします。――特によろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、ただいま委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、5地区における学校名の案としては、おおむね本町田地区では「本町田ひなた小学校」、南成瀬地区では「成瀬小学校」、鶴川東地区では「鶴川東小学校」、鶴川西地区では「鶴川中央小学校」、南第一小学校地区では現行のまま「南第一小学校」であったと思っています。

本協議事項につきましては、ただいまの教育委員の皆様からの意見を踏まえまして、また、各地区の基本計画検討会の報告書をもとに、最終的な「各地区の新たな学校づくり基本計画」を策定いたしまして、3月の教育委員会定例会でご報告したいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、協議事項(2)「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたします。
本件については担当者からご説明を申し上げます。

○生涯学習総務課長 協議事項(2)「町田市文化財保護審議会への諮問について」、ご説明いたします。

現在の自由民権資料館敷地にあったとされる凌霜館は、町田市域を代表する自由民権運動家である村野常右衛門が若手運動家育成のため建設した文武館です。本件は、この凌霜館跡について、町田市文化財指定・登録基準第1の6(2)「著名な伝説地及び由緒ある場所・土地で市の歴史を理解するために重要なもの」に該当すると考えられるため、町田市指定旧跡とすることについて、文化財保護審議会に諮問するものでございます。

別添資料でおつけしました参考資料は、文化財保護審議会で審議するための提出予定の資料でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、本協議内容について、特にご異議がなければ、ご提案させていただいた案のとおり文化財保護審議会へ諮問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、審議会からこの諮問への答申をいただきましたら、またこの定例会においてご報告をさせていただきたいと思います。

以上で協議事項を終了いたします。

日程第5、報告事項に入ります。

報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(2)『「町田市中学生フォーラム」の実施報告について』、ご報告いたします。

1「目的」です。児童・生徒が自分たちの学校生活の中にある課題などをテーマに、主体的に考え、発信する機会を通して、児童・生徒に豊かな心を醸成する。2022年度は、

テーマを「いじめ防止に向けて」とし、児童・生徒のいじめ防止に向けた主体的な取り組みの活性化を図るとともに、町田市全体でいじめについて考える機会といたしました。

2「概要」です。町田市中学生フォーラムにつきましては、今年度初めて開催をいたしました。町田市立中学校各校2名の代表生徒が集いまして、各学校でいじめ防止のために日々取り組んでいることをもとに、自分たち自身にできることを話し合い、市内の児童・生徒に向けたメッセージをまとめました。

3「実施日時・会場」です。1月24日（火）、町田市庁舎10階で行われました。

4「会の流れ」についてはご覧おきください。

5「生徒が作成した市内の児童・生徒に向けたメッセージ」を掲載させていただきました。

裏面をご覧ください。

6「資料」として生徒の様子を掲載いたしました。生徒たちはタブレット端末を活用しながら積極的に話し合いました。中央下部の画像でございますが、メッセージに込めたい思いやキーワードを各グループがタブレット上で書き出していったものでございます。各グループは小学生にも伝わるように工夫をしながら、右下にまとめさせていただきましたようにメッセージをつくり上げました。参加生徒がつくり上げたメッセージや話し合いの様子、意見につきましては、小学校も含めて全校に伝え、今後の各校のいじめ防止に向けた取り組みや授業に活用してまいります。

本日の資料にはございませんが、参加生徒に行いました事後のアンケートでは、「他の学校と意見交換ができてよかった」、「学校に持ち帰って新しい企画を実施したい」、「いじめ防止に対する視野が広がった」などといった意見が出ております。

今回はテーマを「いじめ防止」といたしました。今後はテーマの選定や会の進め方など児童・生徒の主体性を大切にして、テーマを変えながら開催していく予定でございます。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者からご報告をいたします。

○**図書館副館長** 報告事項（3）「鶴川図書館の再編に関する説明会の開催について」、ご説明いたします。

図書館では、将来にわたりサービスを継続していくために、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、鶴川図書館再編の検討を進めております。このたび、これまでの地域との対話などを踏まえまして、鶴川図書館再編の方向性についてまとめましたので、地域の方々やご利用者に向けた説明会を開催いたします。

説明会は、2月8日（水）の午後7時からと、2月12日（日）の午後2時半からの2回、同一の内容で鶴川市民センターにて開催いたします。

資料1に当日のスライドをつけましたので、かいつまんでご説明いたします。

まず、「はじめに」ということで、スライド07までは、統計を交えまして、町田市や図書館が公共施設再編に取り組む背景と今回の説明会の趣旨を述べております。

スライド09から11までは、「これまでの経緯について」示しております。スライド09の下段にございますように、2020年2月に策定した「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」など、市の計画における鶴川図書館再編の位置づけや再編に関する地域との対話の状況についてのご説明でございます。

スライド11をご覧ください。

図書館ではアクションプランを策定してからのこの3年間で、地元の町内会・自治会や読書普及活動をしている団体など、延べ85回、370人の方々と意見交換を行ってまいりました。いただいた意見として、これまで図書館が提供してきたサービスに関することが多数であることはもちろんでございますけれども、特筆すべきは、体感ではございますが、ご意見をいただいた方の半数くらいから、子どもの居場所や安心して過ごせる場所といったコミュニティ機能を求めるお話を頂戴したことでございました。

スライド13をご覧ください。

ここからが今回、地域にお示しする再編の方向性についてでございます。鶴川図書館の利用状況やこれまでいただいたご意見を踏まえまして、施設再編や地域の課題の解決策として、市民協働による運営がよいのではないかと考えました。また、機能につきましては、下の図のように、人を引きつける図書の提供機能と、引きつけた人を活動や交流につなげるコミュニティ機能をあわせ持つ「図書コミュニティ施設」へと再編することを提案する次第でございます。

続いてスライド16は、地域の皆さんと今後一緒に目指していきたい姿として、ご覧の3点を設定しております。

これらを実現するために、スライド17で「これからの方向性について」と題して再編

に向けた市の考えを示しました。これが今回の説明の核をなす部分となります。

まず、民設民営の地域施設に鶴川図書館を転換すること、公立図書館では実現が難しいような例えば飲食や物販など、商店街隣接の利点を最大限に生かすこと、地域が管理できる蔵書の規模と地域活動につなげるコミュニティ機能を提供すること、市が運営費を補助すること、最後に、地域が設立する団体が運営することで地域住民の活躍の機会を創出すること、この5点でございます。

スライド19以降は、図書コミュニティ施設のより具体的なイメージや今後のスケジュールを示しております。例えばスライド19の冒頭の「図書貸し出し機能」としましては、地域が欲しい資料をみずから選んでそろえることを想定しております。また、中段の「居場所機能」としましては、今とは異なり、会話が生まれるような場所をイメージしております。

スライド22は、新たに地域が設立する運営団体のイメージでございます。法人形態などは今後検討してまいります。鶴川地区協議会や町内会・自治会、商店会など地元の方々を中心に担っていただくことを想定しております。市は団体と連携協力して運営を支えていく立場となろうかと思っております。

最後、スライド23は、今後のスケジュールでございます。図書館がある商店街の建替えが予定されていることを踏まえまして、建替え完了見込みの2033年度までのスケジュールをお示ししております。2023年度後半から一部の業務を運営団体に委託しまして、2025年度までを準備期間として、2026年度を目途に自主運営への転換を予定しております。図書館法上の公立図書館から民設民営の施設への転換も2026年度を目途と考えております。これに先立ちまして、今年度末には運営団体設立に向けた準備会を鶴川地区協議会と協議をしながら立ち上げる予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

○関根委員 今のご説明では、最終的に鶴川図書館は公立図書館ではなくなるということだと思っておりますが、今後は子どもたちにとってどのような場所になっていくのでしょうか。具体的に教えていただければと思います。

○図書館長 現在の鶴川図書館ですが、テーブルがない。あと、今、図書館は極力多くの本を陳列しようとしてつくっておりますので、大人もすれ違えないくらいにスペースがないという状況でございます。ですので、今の状態だと、勉強したいとか、長時間の滞在は

困難という形になっております。

2023年度、来年度には施設の改修を予定してございます。スライド21を見ていただくと、イメージを出させていただいているんですが、こういう形で書棚を低くするとか、キッズスペースみたいなのところを充実するなどして滞在しやすい空間を創出して、子どもが安心して過ごせる場所にしていきたいと考えております。今後の検討課題ではございますけれども、地域の方でご本をそろえていただくようなことも考えていますので、そういう中で児童書が充実したラインナップにすることなども考えているところでございます。

○井上委員 私は昨年、鶴川図書館を視察させていただきまして、実際の様子や利用者の姿、職員の声を聞いてまいりました。

そこで、質問が2つあります。子どもの居場所などコミュニティ施設が求められるのはわかるのですが、どうして図書館がコミュニティ施設を目指すのかという点と、今回想定しているコミュニティ機能について、もう少し詳しく教えてください。

○図書館長 2つご質問いただいたところでございます。

なぜ図書館がコミュニティ施設を目指すかということですが、私どもは今、方針として、「町田市立図書館のあり方見直し方針」をつくらせていただいております。そこで目指す姿の1つに「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」というのを掲げてございます。ちょうどこの公共施設の再編を機能転換するチャンスだと考えておりますので、そのように捉えまして、新たな取り組みとして本を介したコミュニティ形成を目指しているところでございます。

もう一つのご質問のコミュニティ機能とはどういうものかということですが、先ほどご説明させていただいたとおり、約2年間かけて行ってきた地域との意見交換の中でやはり出てきているお話で、子どもが安心して過ごせるとか、あと、高齢者の方の見守り機能を果たせるといいとか、居場所が欲しいといったご意見を多数いただいているところでございます。

私どもが考えておりますコミュニティ機能とは、あらゆる人が安心して過ごせて、自然な交流が生まれる公共空間でございます。具体的な内容ですが、先ほどのスライド19を見ていただきたいと思います。主なイメージで6個の項目を挙げさせていただいております。3番目に「居場所機能」が書いてあると思うのですが、「居場所機能」以下の4つの機能、この部分がコミュニティ機能として私どもが具体的に想定している部分でございます。先ほど申し上げたとおり、施設の改修を実施することで、より滞在しやすい空間へ転

換していきたいと考えているところでございます。

○森山委員 再編によって新しい図書館になるという方向だと思いましたが、その場合に、購入する本はどのようにして決定するのでしょうか。いわゆる選書についてお伺いしたいと思えます。

○図書館長 先ほど申し上げたとおり、いわゆる図書館法上で考えている図書館ではないということが前提になっておりますので、こちらは新しい施設になってくるんですけれども、購入する本をどのように決めるかというのは今後の検討課題となっております。

ご存じのとおり公立図書館というのは、要するに全てのジャンル、ありとあらゆるジャンルの本を満遍なく、遺漏なくそろえていくことが大原則の考え方ですけれども、こちらはある意味で自由にできますので、地域性とか利用実態に即して柔軟に対応していくことが可能だと考えております。先ほど例で申し上げたとおり、児童書を充実したらいいなど皆さんが考えたら、そういう形もとれると思っております。

こちらの本をどのように購入するか、集めるかというのは、運営団体を中心として、地域の方々が選んでそろえていただくことを想定してございます。ただ、当然ながら必要に応じて図書館との意見交換とか、情報共有とか、私どもの経験とかもございまして、こちらをもって実施していこうと考えているところでございます。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 11 時 54 分休憩

午前 11 時 55 分再開

○教育長 再開いたします。

(非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。)

○教育長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 58 分閉会